

新型コロナウイルス関連支援策をご利用ください!

新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化し、厳しい経営環境にある小規模事業者、中小企業を対象として、多くの支援制度が創設されています。宇治商工会議所では、ここで紹介する日本政策金融公庫の融資制度や京都府、宇治市の補助金制度をはじめ、さまざまな支援メニューを活用して、新型コロナウイルス関連で経営に支障をきたしている事業者を支援してまいりますので、ぜひご相談ください。

◆融資制度

①新型コロナウイルス感染症特別貸付

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受け一時的な業況悪化を来とし、最近1ヶ月の売上高が前年または前々年同期と比較し5%以上減少した方(業歴3ヶ月～1年1ヶ月未満の事業所は別途要件あり)

融資限度額 小規模事業者 6,000万円 中小企業 3億円(無担保)

融資期間 運転資金 15年以内 設備資金 20年以内(据置5年以内)

利率 当初3年間基準金利▲0.9%(小規模事業者 1.36%→0.46%、中小企業 1.11%→0.21% ※利下げ限度額あり) 4年目以降基準金利

※特別利子補給制度

対象制度 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、商工中金「危機対応融資」

補給対象上限 小規模事業者 3,000万円、中小企業 1億円

対象者 個人事業者、売上高▲15%以上の法人小規模事業者、売上高▲20%以上の中小企業は、当初3年間利子補給あり(手続き等詳細は未定)

②新型コロナウイルス対策マル経融資

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受け一時的な業況悪化を来とし、最近1ヶ月の売上高が前年または前々年同期と比較し5%以上減少した小規模事業者(商工会議所が経営指導を行い、日本政策金融公庫に推薦する融資制度です。)

融資限度額 別枠 1,000万円(無担保・無保証人)

融資期間 運転資金 7年(据置3年)以内 設備資金 10年(据置4年)以内

利率 当初3年間基準金利▲0.9%(1.21%→0.31%) 4年目以降基準金利

利子補給 当初3年間、宇治市より全額利子補給あり

◆補助金制度

③京都府「中小企業等新型コロナウイルス対策緊急支援補助金」

④宇治市「中小企業経営改善事業緊急支援補助金」

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヶ月の売上高が前月または前年同月1ヶ月の売上高と比較して減少している小規模事業者・中小企業、商店街団体(④は農林水産業者を含む)

対象事業 新型コロナウイルス感染症への対応として行う設備導入や事業継続・売上向上につながる取り組み

補助金額 小規模事業者、商店街団体等 上限 20万円(補助率 2/3)
中小企業 上限 30万円(補助率 1/2)

事業実施期間 ③京都府：令和2年2月25日～令和3年1月29日

④宇治市：令和2年3月30日～令和3年3月31日

申請締切 ③京都府：令和2年4月30日、④宇治市：令和2年6月30日

融資・補助金

新型コロナウイルス感染症に関する支援策のメニューについては、経済産業省 Web ページ(<https://www.meti.go.jp/covid-19/>)をご覧ください。

融資・補助金制度に関する問い合わせは、宇治商工会議所商工課(TEL23-3101)まで。

——— 佐々木伸治

①②融資制度

詳細は、日本政策金融公庫 Web ページ(<https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynt/covid19.html>)

融資制度の基準金利は令和2年4月1日現在のもので、変動する場合があります。

③京都府補助金制度

詳細は、京都府 Web ページ(<http://www.pref.kyoto.jp/shogyo/news/coronahozyokin.html>)

④宇治市補助金制度

詳細は、宇治商工会議所 Web ページ(<https://www.ujicci.or.jp/>)の新着情報に掲載いたします。



所報
www.ujicci.or.jp
Chamber of Commerce & Industry

Webページには

- ☆ 宇治市観光振興課・観光協会 JR宇治駅前に集約
- ☆ 令和2年度宇治商工会議所で行う検定試験日程一覧
- ☆ 宇治市公式HPリニューアル……宇治市
- ☆ 令和2年度中小企業技術大賞募集中…京都産業21

2020 **4** Monthly Contents

宇治商工会議所

〒611-0021 京都府宇治市宇治詰番45-13
TEL0774-23-3101 FAX0774-24-6930

令和2年度事業計画・収支予算を可決 通常議員総会

宇治商工会議所では、令和元年度第2回通常議員総会を3月27日に開催し、令和2年度事業計画及び一般会計・特別会計併せて4億518万円の収支予算を可決しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により業績が落ち込んでいる市内事業所を支援するため、①助成金・補助金、融資などの支援メニューを活用し事業再建に向けた伴走型支援、②交流人口・にぎわい回復に向けた観光客誘致プロモーション、③消費マインド高揚のための新たな販売促進キャンペーン、など関係機関と緊密に連携し市内経済回復のための取り組みを強力に実施してまいります。

また、宇治市の産業振興の方向性を示す「宇治市産業戦略」を積極的に推進するため、昨年6月に開設した新産業支援拠点「宇治NEXT」事業では、宇治市と連携して、製造業を中心に経営課題や雇用状況、要望を聞き取る企業訪問や、工業用地の確保に向けた調査・検討、創業塾や創業支援補助金を活用した支援に取り組んでおります。本年度も、宇治市や外部専門機関と十分に連携し、企業訪問で聴き取りした課題の解決や、IOTなどを活用した生産性向上の取り組み、女性・高齢者・外国人など多様な人材確保などを実施し、宇治市産業戦略が全ての産業において有効活用されるための具体的な施策を推進してまいります。

第27期役員議員による新体制が昨年11月からスタートしましたが、宇治商工会議所では、役職員一同総力を挙げて市内事業所の課題解決と地域産業発展のため諸事業に邁進してまいります。主な事業計画は以下の通りです。

産業・地域振興対策

◇新型コロナウイルス感染症で影響のあった市内事業所に対して強力な支援事業等の実施◇地域産品等の販路開拓を支援する「国内外販路拡大支援事業」の拡充実施◇地域活性化を支援する宇治市公認ご当地キャラ「チャチャ王国のおうじちゃん」の普及と利用拡大◇大学等が取り組む人材育成のための教育プログラムへの支援◇持続可能な開発目標であるSDGsの啓蒙・周知 等

宇治NEXT事業

◇経営課題や景況感、雇用状況等を聴き取り、実態を把握する「企業訪問」の実施◇業務の効率化やコストダウンの取り組み事例を紹介する「IOTセミナー」の実施◇創業予定者向けセミナーや創業者が集う交流会の実施 等

中小・小規模企業支援対策

◇中小企業応援隊による各種補助金を活用した経営支援◇マル経融資の斡旋などの金融支援◇従業員の健康増進を企業の業績向上につなげる「健康経営」の推進◇自然災害等の緊急時に企業の中核事業を早期復旧するための手段や、平常時の活動を取り決めておく「BCP(事業継続計画)」の策定支援 等

組織強化対策・会員サービス事業

◇第27期地区委員大会の実施◇会員親睦・研修事業の実施◇青年部40周年記念事業の実施◇未加入企業の加入促進を図る会議所事業PRの実施 等

意見・要望活動

◇商工業並びに都市基盤整備をはじめとする各種行政施策に対する意見・要望活動◇日本商工会議所と連携し政府等に対する政策提言活動 等



やまなか のぶ や
山仲 修矢 会頭

事業計画の詳細は、宇治商工会議所 Web ページ(<https://www.ujicci.or.jp/07annai/images/keikaku-houkoku/keikaku2020.pdf>)をご覧ください。

——— 中村真由美



常議員新任のお知らせ

人事

3月27日開催の令和元年度第2回通常議員総会において、常議員欠員に伴う後任人事が審議され、(有)キタムラ代表取締役の北村 健造 氏が選任されました。

北村健造氏の経歴

平成13年 商工会議所議員に就任
令和元年 商業部会副部会長に就任



北村 健造 氏

「地域と宇治商工会議所の発展のために努力させて頂きたく存じます。何卒ご指導賜りますよう、よろしく願い申し上げます。」

議員変更のお知らせ

人事

商業部会2号議員・樋口 眞一郎 氏の「議員の職務を行う者」の変更により、樋口 始郎 氏の後任に樋口 眞一郎 氏が就任されました。

樋口眞一郎氏の経歴

平成18年 樋口 眞一郎 株式会社に入社
平成27年 同社 代表取締役社長に就任



樋口 眞一郎 氏

「この度、宇治商工会議所の議員としてお役を戴き、誠にありがとうございます。微力ながら宇治市の活性化に向けてお役立ちが出来ましたら幸いです。今後とも皆様、どうぞ宜しくお願い申し上げます。」

ようこそ宇治商工会議所へ～ご入会ありがとうございます～

新入会員

3月27日開催の常議員会で承認された令和2年1月から3月に新規ご入会いただいた事業所の皆様です。

(敬称略・五十音順)

- | | | |
|---------------------|-----------|---------------|
| ・NPO法人京都フォーライフ | 久御山町佐山新開地 | 障害者福祉 |
| ・カフェ クラリネ | 木幡御園 | 飲食店 |
| ・京 momona | 天神台 | 菓子製造 |
| ・(株)児玉組 | 木幡平尾 | 型枠工事請負 |
| ・小長谷公認会計士事務所 | 木幡南山畑 | 会計事務所 |
| ・小林土地家屋調査士事務所 | 宇治琵琶 | 測量・登記 |
| ・サンライト | 木幡平尾 | 印刷業 |
| ・(株)菅久 | 宇治半白 | 建設業 |
| ・socio create | 小倉町堀池 | 多肉植物輸入ほか |
| ・(株)トラスト | 菟道車田 | 土木工事 |
| ・(株)piece of circle | 大久保町井ノ尻 | 服・アクセサリーネット販売 |
| ・HIRARU | 木幡南山 | ネット販売 |
| ・フラワーショップはなよし | 木幡南山 | 生花販売 |
| ・真柴豆腐店 | 五ヶ庄平野 | 豆腐・油揚げ製造販売 |
| ・丸萬 | 槇島町三十五 | 飲食店 |
| ・(株)矢野園 | 宇治田原町南並木 | 緑茶製造 |
| ・(株)矢野畳商店 | 槇島町郡 | 畳製造販売 |

会員の皆様の取引先やご近所で未加入の事業者がおられましたらぜひご紹介ください。

——— 中村真由美



令和2年度 青年部会長として

青年部役員改選



宇治商工会議所青年部
会長 若林 哲

宇治商工会議所青年部では「NEXT～次代の為に行動を～」をスローガンに掲げ、次代の為に、まだ入会間もないメンバーも積極的に参加できる事業運営を行います。また、令和2年度は青年部創立40周年を迎える年度でもあります。これまで支えていただいた先輩諸兄姉に感謝し、地域経済発展の一翼を担うような事業もメンバー一丸となって展開してまいりますので、皆様のより一層のご指導ご支援賜りますようお願いいたします。

青年部では、会員研修会や市民公開セミナー、家族親睦レクリエーションなどの事業を通して、自己研鑽や交流親睦を深めています。新入会員も随時募集していますのでお気軽に問い合わせください。

——— 澤本匡人

宇治ハッピースクラッチSALE大盛況!

共同販促事業

宇治商工会議所では、2月1日から24日まで、市内事業者と連携して取り組む共同販促事業「当たって笑顔!宇治ハッピースクラッチSALE」を実施しました。このセールでは、参加店舗の一覧がスクラッチカードのQRコードや配布チラシから簡単に確認でき、新たなお客様に店舗や取扱品を知っていただく機会にもつながるため、210店舗が参加、93,500枚のカードが発行され、宇治市内の消費喚起を図りました。

参加店舗からは「消費税増税で売上が落ち込んでいたが、当たった金券で追加の買い物をしていただけた」「お客さんが子供と一緒に楽しんでカードをこすってくれて、コミュニケーションが図れた」などの声をいただきました。

3月9日には当所の山仲会頭、小山副会頭、中川副会頭、西村副会頭がダブルチャンス賞の抽選を行い、5,793通の応募の中からUSJペアチケット10本と黒毛和牛ギフトセット20本の当選者が決定しました。



ダブルチャンス賞抽選会

自店の販促やPRの機会として、共同販促事業を是非ご活用ください。

——— 佐々木伸治

64歳以上の労働者からも雇用保険料が徴収されます

労務

雇用保険の適用拡大で令和2年4月より、64歳以上の高年齢労働者(※)について、雇用保険料の徴収が始まります。高年齢労働者の雇用保険料免除制度が3月31日を持って廃止となったため、雇用保険の被保険者は年齢に関わりなく、雇用保険料の徴収が必要になりますのでご注意ください。

雇用保険の加入要件…1週間の所定労働時間が20時間以上で、1ヶ月以上の雇用見込があれば原則として雇用保険の適用対象となります。

※高年齢労働者

年度の初日(4月1日)において満64歳以上である労働者で、雇用保険の一般被保険者となっている方

——— 澤本匡人

「健康経営優良法人2020」に認定されました

健康経営

宇治商工会議所では、「健康経営優良法人2020」取得に向け、職員の検診100%受診やマスク配布、事務所内の血圧計・アルコール除菌液の設置等の取り組みを実施し、3月2日、中小規模法人部門(4723法人)に認定されました。

「健康経営優良法人認定制度」は、戦略的に健康経営を実践する法人を顕彰する制度で、本制度に認定されると、経済産業省のHPに公表され、従業員の就労環境の改善に積極的に取り組む企業として、求職者や関係企業等からの企業評価を高めることに繋がります。また、従業員の健康増進に取り組むことは、活力向上や生産性向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上に繋がることが期待されます。当商工会議所では、会員事業所の認定取得に向けた申請支援を行ってまいりますので、お気軽にご相談ください。

「健康経営」とは…

従業員の健康保持・増進の取り組みが、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することです。詳しくは、「経済産業省 健康経営」のHP(ホームページ)をご覧ください。

——— 中村真由美

